

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	27 信更地区	令和3年3月16日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	366.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	246.81 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	122.60 ha
i うち後継者未定(目処はついていない)の農業者の耕作面積の合計	17.30 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	105.30 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	18.87 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・狭隘で、基盤整備等が進んでいないため集約・集積化が困難な農地が多くあり、耕作放棄地の増加に繋がっている。 ・周辺の農地の山林化により、野生鳥獣による農作物への被害が拡大している。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れと、中間管理事業の活用を促進することで対応していく。</p>

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 11人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○農地の条件整備に関する取組方針 農業の生産効率の向上と機械化を促進するため、狭小な農地の統合や段差の解消、農道の改良や馬入れの設置、用排水路の改修など、農地の条件整備に関する取り組みについて検討する。</p>
<p>○農地の荒廃化と野生鳥獣による被害防止に関する取組方針 農地周辺の山林内の手入れや遊休農地の草刈りなど農業環境を整備し、農地の荒廃化対策と野生鳥獣による被害防止対策を推進するための取り組みについて検討する。</p>
<p>○特産品の開発に関する取組方針 ワインブドウの栽培を促進するとともに、ワインの製造並びにワイン関連商品など地域の特産品の開発について研究するとともに、おやきやアップルパイなど、既に地域の特産品として確立されているものを活用しての6次産業化に関する取り組みについて検討する。</p>
<p>○農地の維持管理と営農の継続に関する取組方針 農地としての機能を維持し、営農の継続を図るため、農地の適正な管理に関する取り組み(中山間地域直接支払制度の活用も含め)について検討する。</p>
<p>○農地の利活用に関する取組方針 信更地区の農地利用については、これまで「信更の明日の農業を守る会」や「遊休農地を活かす会」、「JAグリーン長野りんご部会信更支部」、「JAグリーン長野水稲採種部会」などが中心となり取り組んできたことから、今後の農地の利活用を考える際は、これらの組織の意見も踏まえ検討する。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載